

新型コロナウイルス感染症（疑い含む）の救急対応について



119番通報時の聴取内容，又は救急隊が出動現場においてその症状などから，「新型コロナウイルス感染症である（疑いがある）」と判断した場合には，下記の資機材などを装備した専用の救急車が出動し，指定された医療機関へ搬送します。



隊員は，防護服（タイベックスーツ），N95マスク，ゴーグルを着用し，活動します。



救急車内には，感染防護用のフードが設定されています。



次亜塩素酸複合消毒液，アルコール系手指消毒液を積載しています。

救急隊の活動にご理解とご協力をお願いいたします！

消防本部警防課救急対策室

電話：022-361-1612